

平成 2 5 年 第 4 回 青 森 市 議 会 定 例 会 提 出 案 件 (本 会 議 3 日 目 提 出)

件 名		提出 件数
単 行 案	災害復旧事業に係る応急工事計画の策定について 計	1
諮 問	下水道使用料の督促処分に対する異議申立てに係る諮問について 下水道使用料の督促処分に対する異議申立てに係る諮問について 下水道使用料の督促処分に対する異議申立てに係る諮問について 計	3
報 告	専決処分の報告について 専決処分の報告について 計	2
合 計		6

単行案

議案第 226 号 災害復旧事業に係る応急工事計画の策定について

平成 25 年 8 月 31 日から 9 月 1 日発生 of 豪雨災害及び平成 25 年発生台風第 18 号災害により被害を受けた土地改良施設の災害復旧事業に係る応急工事計画を策定しようとするものである。

諮問

諮問第 3 号 下水道使用料の督促処分に対する異議申立てに係る諮問について

下水道使用料の督促処分について、異議申立てがあったので、地方自治法第 231 条の 3 第 7 項の規定に基づき、諮問するものである。

異議申立ての内容 平成 25 年度下水道使用料督促処分を取り消すとの決定を
求める。

督促処分の内容 平成 25 年 7 月分の下水道使用料
関係法令 地方自治法第 231 条の 3 第 7 項

諮問第 4 号 下水道使用料の督促処分に対する異議申立てに係る諮問について

下水道使用料の督促処分について、異議申立てがあったので、地方自治法第 231 条の 3 第 7 項の規定に基づき、諮問するものである。

異議申立ての内容 平成 20 年度下水道使用料督促処分を取り消すとの決定を
求める。

督促処分の内容 平成 20 年 8 月に遡及して賦課した下水道使用料
関係法令 地方自治法第 231 条の 3 第 7 項

諮問第 5 号 下水道使用料の督促処分に対する異議申立てに係る諮問について

下水道使用料の督促処分について、異議申立てがあったので、地方自治法第 231 条の 3 第 7 項の規定に基づき、諮問するものである。

異議申立ての内容 平成 25 年度下水道使用料督促処分を取り消すとの決定を
求める。

督促処分の内容 平成 25 年 8 月分の下水道使用料
関係法令 地方自治法第 231 条の 3 第 7 項

報 告

報告第 4 7 号 専決処分の報告について

相手方に対し、医療費の支払を請求する訴えの提起について専決処分したので、その報告をするものである。

相手方	倉内 真由美
事件名	医療費請求事件
請求金額	100,636円
専決処分年月日	平成25年10月8日
関係法令	地方自治法第180条第1項及び第2項

報告第 4 8 号 専決処分の報告について

相手方に対し、医療費の支払を請求する訴えの提起について専決処分したので、その報告をするものである。

相手方	倉内 直樹
事件名	医療費請求事件
請求金額	100,636円
専決処分年月日	平成25年10月8日
関係法令	地方自治法第180条第1項及び第2項